

## バランスシート（貸借対照表）からわかること

### (1) 資産の総額

平成20年度の貸借対照表を、資産、負債、正味資産の総額で表示すると次のとおりになります。

<b>塩 竈 市</b>		市民1人当り で見ると	<b>市民1人当り</b>	
<b>資産</b> 655億円	<b>負債</b> 239億円		<b>資産</b> 113万円	<b>負債</b> 41万円
	<b>正味資産</b> 416億円		<b>正味資産</b> 72万円	

(H21.3.31現在 58,097人で算出)

資産総額は、655億円（市民1人当り113万円）

資産とは、将来にわたり公共サービスを提供することのできる価値、すなわち次の世代が受けることのできるサービスです。貸借対照表からは、その内訳や増減を把握できます。

負債総額は、239億円（市民1人当り41万円）

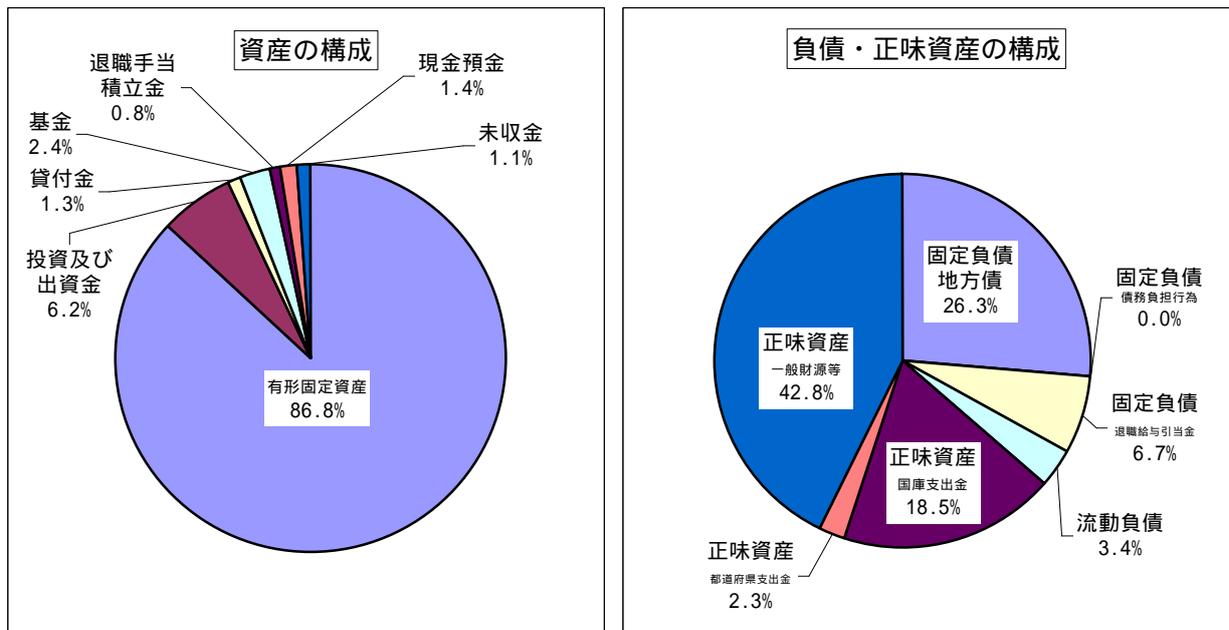
負債とは、将来返済すべき債務であり、次の世代が負担する借金です。負債が多ければ、それだけ市税などからその償還及び利払いにまわさなければいけない資金が多くなり、財政運営の硬直化を招く要素となります。

正味資産総額は、416億円（市民1人当り72万円）

正味資産とは、現在までの世代が既に負担し次の世代に引き継ぐ正味価値です。

### (2) 資産の内訳

貸借対照表から、資産、負債、正味資産の内訳を把握することができます。平成20年度のそれぞれの構成をまとめたものが次のグラフです。



まず、資産を見ると、総資産のうち、有形固定資産が約9割を占めています。

貸借対照表の[資産の部] 1.有形固定資産の内訳を見ると、土木費と教育費が有形固定資産の大部分を占めており、これは市内の道路や橋りょう、学校などの施設です。また、総務費は公共用地の買取などにより、前年度と比較し増加いたしました。

次に、負債・正味資産を見ると、負債が全体の約4割、残りの6割が正味資産となっています。

また、固定負債（地方債）が約3割を占めており、負債は次世代が将来返済すべき債務ではありますが、正味資産の比率が高いということは、資産形成について、既に現在までの世代で負担をし将来の世代へ引き継ぐ資産が多いことを表わしています。

### （3）財政状況の推移

平成18年度から平成20年度の貸借対照表の変化を見ることで、財政状況の推移を把握できます。下表を見ると、資産は年々減少しています。これは、減価償却が一定であったのに対し資産取得の伸び率が減少したためです。また、投資等では、平成20年度に土地開発公社への無利子貸付を行ったことにより増加しています。

正味資産比率（総資産に占める正味資産の割合）は減少に転じました。この比率は保有する総資産のうち返済義務を負わない部分がどの程度あるかということを示す指標であり、高いほど望ましいものとなりますが、民間企業の水準から見れば、本市の63.5%という数値はかなり高いと考えます。

年度	人口 (各年度3月31日)	資産 (A) (百万円)	負債 (B) (百万円)	正味資産 (C) (百万円)	正味資産比率 (C)/(A) (%)	市民1人当たり(万円)		
						資産	負債	正味資産
平成18年度	59,329	65,970	24,649	41,321	62.6	111	41	70
平成19年度	58,733	65,761	23,711	42,050	63.9	112	40	72
平成20年度	58,097	65,483	23,882	41,601	63.5	113	41	72

### （4）資産形成と財源の関係

行政活動により、どのような財源で、どれだけの公有財産が形成されてきたかを見ます。下記の表は平成20年度までの有形固定資産とそれを構成している財源を表わしたものです。財源のうち、国・県からの支出金は約25%で、残りの約75%は地方債と一般財源等です。資産形成にあたり、地方債が大きな割合を占めていますが、これは次世代に対し平準化した負担を求めていくという地方債の基本的な考え方に基づくものです。

(単位:百万円, %)

有形固定資産	金額	構成比	財源	金額	構成比
土木費	32,835	57.8	国支出金	12,094	21.3
教育費	13,399	23.6	都道府県支出金	1,499	2.6
衛生費	3,284	5.8	地方債	17,230	30.3
その他	7,329	12.8	一般財源等	26,024	45.8
計	56,847	100.0	計	56,847	100.0

### （5）社会資本形成の世代間比率

社会資本整備の結果を表わす有形固定資産のうち、正味資産または負債（地方債）によって形成された比率により、道路や学校などの有形固定資産の財源が正味資産によるか、負債（地方債）によるか、その割合を見ることで世代間の負担割合がわかります。

本市の場合は、平成18年度からの3カ年で見たとき、正味資産の割合は増加し、負債（地方債）の割合は横ばいとなっております。

$$\text{社会資本形成のこれまでの世代負担率} = \frac{\text{正味資産}}{\text{有形固定資産}}$$

$$\text{社会資本形成の将来の世代負担率} = \frac{\text{負債（地方債）}}{\text{有形固定資産}}$$

(単位：千円)

	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	残高	負担率	残高	負担率	残高	負担率
有形固定資産	58,281,110		57,945,416		56,846,758	
正味資産	41,321,492	70.9%	42,049,523	72.6%	41,600,996	73.2%
内 国庫支出金	12,676,554	21.8%	12,434,121	21.5%	12,094,064	21.3%
内 県支出金	1,602,226	2.7%	1,554,918	2.7%	1,499,296	2.6%
内 一般財源等	27,042,712	46.4%	28,060,484	48.4%	28,007,636	49.3%
負債（地方債）	17,836,459	30.6%	17,665,050	30.5%	17,230,233	30.3%